

## 1 概要

内政では、９月第２週にピニェラ大統領が、新憲法制定にあたり不可欠である１０のポイントを発表し、一部の野党からは、現行憲法を擁護していると批判された。９月下旬のピニェラ大統領支持率は２４％（前回は４．３ポイント）となった。

外交では、ピニェラ大統領が２１日に国連総会ハイレベル会合にオンライン出席し、将来的な課題の解決に向けて国際連合の改革が必須であると呼びかけたほか、２２日に第７５回国連総会でビデオにて一般討論演説を実施し、経済状況の概説、自由貿易の重要性強調等を行った。また、２４日、アラマン外相が第２０回CELAC外相オンライン会合に出席し新型コロナウイルスのパンデミック危機に対応するための作業計画及び地域統合に係る協議を実施した。

## 2 内政

### （１）ハドゥエ・レコレタ区長のボリビアとの海への出口問題に関する発言：報道

３日、２０２１年大統領選への出馬を表明しているハドゥエ・サンティアゴ市レコレタ区長（ＰＣ）は、ボリビアとの海への出口問題に関し、ボリビアに対し海への出口を認める意思がある旨発言し、ムニョスＰＰＤ党首（バチェレ政権時代の外相）がこれに反論した。

同区長は、発言の意図は、ラテンアメリカが団結して将来の問題に直面するためであり、チリとボリビアが海を巡って争うことではない、としたほか、同発言は個人的意見であり、同問題の是非については国民投票にかけるつもりである、と述べた。

他方、外相時代に同問題にかかる国際司法裁判所（ＩＣＪ）裁判に関わったムニョスＰＰＤ党首は、海への出口問題はＩＣＪの判決で解決済みである、外交政策においてポピュリズムは認められない、と述べた。

### （２）チリ国立銀行に対するサイバー攻撃：報道

５日、チリ国立銀行（BancoEstado）に対するマルウェアによるサイバー攻撃が発覚。復旧作業により全国の支店を閉鎖する必要に迫られる事件が発生した。全国の支店は７日昼過ぎより順次営業を再開した。チリ国立銀行のカベージョ検事は本情報破壊行為に対して訴状を提出。

ペレス内務大臣は、今回の事件は、チリにおける史上初の金融機関に対するマルウェアを用いたサイバー攻撃（当館注：２０１８年にチリ銀行がハッキング被害にあい、約１０００万米ドルの盗難被害を受けていた）であることから、大きな懸念事項であると評した。

本事件を受けて、議会は９日にシツェル総裁、コルテスＣＭＦ委員長を上院経済委員会に招集し、事件の説明をさせるとともに、下院ではサイバーセキュリティ議連が、ＣＭＦおよび銀行協会に対し現行のサイバーセキュリティ対策に関する情報を要求している。また、同議連は、情報改ざんや違法アクセス等のサイバー攻撃の刑事罰対象化や内務省の訴権を認める等の法案の迅速な承認を要請した。

### （３）ピニェラ大統領：新憲法制定にあたり不可欠となるポイント：報道

９月第２週、ピニェラ大統領は、新憲法制定にあたり不可欠（esencial）である１０のポイントについて述べた文書を執筆し、同文書を一部の大臣らと共有した。

## 【ポイント】

●同文書は、憲法上の義務を遵守し、民主的で安全な、そして国民の参加と透明性のある制憲プロセスの実施及び、新憲法をチリの歴史と伝統の本質的な価値を含んだ、国の団結と安定のための大きな枠組みとすることという2つの目的がある。

●ピニェラ大統領の憲法に対する基本的な考え

ア 憲法はチリ社会に蔓延する全ての問題を解決するものではないが、政治、法律そして国民の社会生活を規定する制度的枠組でなければならない、また、各機関の詳細な役割を規定するのは政策や法律であり、憲法が規定するものではない。

イ チリ憲法は多様性の中で少数派を尊重しつつ大多数の意見を採用し、国民を団結させなければならない。

ウ 制憲プロセスを通じて対話、合意、自主性、団結及び職務完遂の精神が発揮されなければならない、また、憲法採択に制憲会議参加者の3分の2の賛成という票数を設けることで、平和で相互の尊重がある審議が実現される。

●ピニェラ大統領が指摘した10のポイント

ア 国家の役割：国民に寄り添う連帯的国家の形成

イ 家族：国家による子どもへの教育の優先権と義務の保護

ウ 市民権と政治権

エ 経済的・社会的・文化的権利

オ 包摂的かつ多様な社会：早期からの市民参加保障、男女間格差の是正、先住民のアイデンティティの尊重など。

カ 公的秩序

キ 環境

ク 国家権力の分立：憲法は、各機関が相互に抑制し合うメカニズムをとる国家権力の分立を明記しなければならない。国家は、有効な国際条約・判決の尊重及び、省庁等政府の主要機関の独立性の認識が必要。また、憲法裁判所の改善と近代化が必要。

ケ 当局の責任と国家の透明性

コ 脱中央集権

### (4) 大統領が発表した新憲法に不可欠となるポイントに対する反応：報道

ジョーダン憲法学者(DC)は、ピニェラ大統領及び与党会派チリバモスは現行憲法に固執していると述べた一方、補助的国家から連帯国家への転換、男女間格差、先住民問題といった新たなポイントは評価できる、と述べた。

オソリオ憲法弁護士(PS所属)は、ピニェラ大統領の提案は、現行の1980年憲法そのままであり目新しさがない、と批判した。他方、アルトゥーロ・フェルナンドワ憲法学者は、同文書は新憲法に関する議論を深化させるはずだが、新憲法賛成推進派の一部はこれを避けている、したがって国民投票に向けて有権者は情報不足のままである、と述べた。

野党3党首(ムニョスPPD党首、エリサルデPS党首、チェーンDC党首)は現行憲法と変わらず、社会的権利等の国民の要求にできていない、と同文書に対し疑問を呈した一方で政府と野党は、市民参加、持続的開発の原則及び連帯国家への転換というポイントに関しては一致している、と述べた。

### (5) 新憲法制定に係るリベラ前外相の寄稿：報道

16日付当地エル・メルクリオ紙は、新憲法制定におけるチリの国際的な義務に係るリベラ

前外相（憲法学博士）の寄稿を掲載した。

【ポイント】

- 人権を擁護し国民の義務を規定する憲法には、に対する特別な配慮が必要であり、国民投票にて問われる新憲法の草案では、チリ国家が国際的に約束した義務が考慮される必要がある。すなわち、これまでにチリが批准し且つ現在も有効な国際協定を尊重しなければならない。
- 本件は国際法上における基本的な原則の一つと関連しており、国際協定の不履行を正当化する目的で国内法上の規定を引き合いに出すことはできない。
- 仮に国際協定に規定されている投資家への保証が尊重されず投資家らが被害を被った場合には、彼らが補償金請求のためにチリ国内乃至国際裁判所に対して提訴することが可能となる。

（6）新憲法制定：RN下院議員らによる提案：報道

18日及び19日付当地「エル・メルクリオ」紙は、与党RNの下院議員らが、新憲法の条文草案が制憲議会において採択要件を満たさない場合、現行憲法の条文を維持することを規定する憲法改正案を提案した旨、野党（中道左派）が同憲法改正案に反対している旨報じた。

10月25日に予定されている新憲法制定の是非を問う国民投票で、賛成が反対を上回った場合、制憲議会が新憲法を起草することになる。昨年11月15日に合意された「平和への合意」は、新憲法の条文草案の採択に必要な票数（quorum）として、制憲議会における3分の2以上の賛成獲得を規定しているが、同採択要件を満たさなかった場合の対応について、一部では解釈の余地があると見る向きもある。

同憲法改正案に批判的な立場をとるフランシスコ・スニガ憲法弁護士は、平和への合意では採択要件が達成されなかった場合の対応について言及しておらず、RN下院議員らの憲法改正案は同合意の範疇を超えている、と述べたほか、制憲議会は新憲法の審議にかかる規定を定める権限を持っているため、本件は制憲議会の決定に委ねるべきである、と述べ、中道左派の議員らは同憲法弁護士の批判に同調した。

（7）新憲法制定国民投票：モンケベルグ大統領府長官へのインタビュー記事：報道

20日付当地「エル・メルクリオ」紙は、10月25日に予定されている新憲法制定の是非を問う国民投票の重要性及びチリに与える影響にかかるモンケベルグ大統領府長官へのインタビュー記事を掲載した。

【ポイント】

- 政府にとり新憲法の内容は重要であり、また同内容を正しく周知させることは国民投票の宣伝活動を積極的に行う者の責務である。新憲法推進派及び左派政党の一部の宣伝活動は、不明確である場合がある。
- 左派の一部が新憲法の内容に関する議論を回避したがる背景として、左派内で内容に関して多くの不一致があること、国民の要望に応えるアイデアを持ち合わせていないことが考えられる。他方、右派は、左派に比べて新憲法の内容に対する考え方が一致している。

●国民投票の結果が反対多数となった場合、政府は憲法改正という手段での新憲法を提案する予定である。

●7月末に実施された閣僚交代の効果は、移民、年金、国内治安、子ども、雇用回復といった政府アジェンダの進捗に反映されている。また、閣僚交代により、政府はチームワーク以上のものを取り戻すことに成功し、今後の選挙で問題に直面しうることは問題視していない。

（8）雇用補助金プランの発表：大統領府プレスリリース

27日、ピニェラ大統領は、サルディバル労働大臣、ブリオネス財務大臣、サラケット女性大臣等とともに、経済再活性化と最大100万人の雇用創出による雇用回復を促進することを目的とする雇用補助金プランを発表した。

20億米ドルを予算計上するこのイニシアチブは、新しい雇用を創出又は既存の雇用に対応することを目的とし、レイオフ中の労働者を新規雇用または復帰させる企業に対し2種類の補助金を給付する。

#### (9) 9月下旬世論調査「Pulso Ciudadano」結果

30日に発表された世論調査「Pulso Ciudadano」（9月下旬）は、10月25日の新憲法制定是非を問う国民投票に関し、賛成に投票すると見込まれるのは全国民の66.8%（前回比-8.3ポイント）であり、反対は17.1%（前回比+5.9ポイント）であることを発表した。また、賛成多数の場合の制憲メカニズムとして制憲代表者議会を選好するのは全有権者の53.3%（前回比-3.7ポイント）であり、制憲混合代表者議会を選好するのは23.8%（前回比+0.8ポイント）であると発表された。また、同国民投票で賛成が勝利すると考えているのは全国民の75.1%。

ピニェラ大統領支持率は24%（前回比+4.3ポイント）、不支持率は67.2%（前回比-2.5ポイント）。

また、「次期大統領は誰になると思うか」という設問に対しては、首位からラビン・ラス・コンデス区長24.1%（前回比+3.7ポイント）、ハドゥエ・レコレタ区長12.7%（前回比+2.7ポイント）、マッテイ・プロビデンシア区長7.8%（前回同様）となった。

#### (10) 南部治安情勢：報道

ア 2日、全国貨物輸送連盟（CNTC）と政府はストライキ停止に向けた合意に至り、CNTC幹部は南部におけるトラック運転手に対する襲撃事件の増加を背景に7日間継続していた大型トラック運転手全国ストライキを一時停止すると発表した。同合意に際しては、政府は南部治安改善に係る12の関連法案の速やかな承認の他、南部治安改善に向けた監視カメラ等の設置、パトロール強化、2021年までの作業部会の創設等を約した。

イ 8日、ビオビオ州カニエーテ市のジョンカオ湖近くを走行していた乗用車の運転手（21歳の一般市民）が射殺され、同乗していた2名の友人も軽傷を負った。なお、南部地域治安情勢悪化において一般市民が殺害される事件は約3年ぶり。

ウ 15日、大統領府にて政府とマプーチェ・コミュニティの対話を進めるための第2回「Wallmapu委員会」が実施され、アラウカニア州及びアラウコ県における政策の進展状況の分析等が行われた。また、同委員会の報道官を務めるウォーカー農務大臣は、マプーチェ・コミュニティが生産する農産品の国内市場での販売及び輸出を促進していくと述べつつ、南部での政策を進めていく上で治安維持が最も重要であると強調した。

### 3 外交

#### (1) 対ボリビア関係：報道

6日、当地エル・メルクリオ紙は、ピニェラ大統領が外務省主導の下で、ボリビアの次期大統領選挙の結果を鑑みつつ、協力的関係に基づく新たな二国間関係の構築に向けた外交上の転換に向けて準備していると報じた。

#### (2) 対ブラジル経済関係の強化：外務省プレスリリース及び報道

ア 7日、南米とアジアを結ぶ太平洋光海底ケーブル計画における同国との共働、自由貿易協定を通じた更なる経済関係の強化、政策対話の更なる活性化に向けて智伯二国関係を強化する意向である旨のアラマン外相の寄稿文を当地紙が掲載した。

イ 23日、オンラインにて開催された智伯企業家サミットの枠組みにおいて両国外相が会談し、アラマン外相が「ブラジルは我々にとり米中に次ぐ世界で第三位の貿易相手国である事に加え、我々の第一の投資相手先であり、戦略的同盟国である。両国は地域統合及び自由貿易に係るビジョンを共有している。またチリは、ブラジルの経済協力開発機構（OECD）加盟及び国連安保理常任理事国入りを支持している」と述べ対ブラジル関係の重要性を強調した。一方、アラウージョ伯外相は、二国間関係の役割及び智伯自由貿易協定の重要性につき強調しつつ、同協定の議会承認がブラジル政府にとり最優先事項であるとして、智伯のリーダーシップ強化にも直結する多国間経済分野において素晴らしい条項を有する同自由貿易協定に係る早期の進展を期待していると述べ、両国を直結する対話軸を創設し地域内における両国の発展のための政治協力分野における二国間関係の強化を継続する必要性についても強調した。

### （3）韓国による新型コロナウイルス関連医療資材の無償供与：保健省プレスリリース

10日、Keun Ho Jang駐チリ韓国大使は、韓国及びチリの二国間の一連の協力協定に基づきチリ保健省に対して総額約50万ドルに上る41,000回分のPCR検査キット及びマスク5万枚を供与した。また、同保健大臣は、韓国からの抗新型コロナウイルス薬の輸入及び韓国製ワクチンをフェーズの高次段階でチリにて治験を実施する可能性につき現在調査中であると述べた。

### （4）米州開発銀行（IDB）総裁選にかかる財務大臣声明：財務省プレスリリース

12日、チリ財務省は米州開発銀行（IDB）総裁選に関して、チリ政府は投票を棄権することを選択した一方で、これまで国際金融の枠組強化や他地域及び多国間機関と関係強化にも貢献し、規制やルール作りにも取り組んできており、今後もIDBの一員として引き続き運営に参加し、融資能力のさらなる柔軟化と迅速化、より効率的な資源利用を可能とする改革の促進、IDB及び参加地域にとってより良い未来を模索する議論に携わっていく旨の財務大臣声明を発出した。

### （5）対ベネズエラ関係：外務省プレスリリース及び報道

ア 16日、アラマン外相がベネズエラ情勢に係る国連報告書について「大変重要な報告書である。ベネズエラは非情で明らかな独裁であり、国家を深刻な政治・社会危機に陥れている。また、国民の人権を制度的に侵害するレジームである。チリ政府はベネズエラにおける民主主義の回復に向けた義務を再確認している」と発言した。

イ 17日、アラマン外相は、ベネズエラ情勢に係る国連人権理事会報告書について、同報告書を作成した国際委員会の3名のメンバーの一員であるフランシスコ・コックス氏（チリ人弁護士）にチリ議会が詳細を聴取しつつ、ベネズエラ独裁に対するチリの外交政策がチリのあらゆる政治セクターにより支持される国家政策である旨表明するよう議会に要請した。

ウ 22日、グアイド・ベネズエラ暫定大統領が約3ヶ月前に駐チリ・ベネズエラ外交代表を辞任したグアレケナ・グティエレス（Guarequena Gutierrez）氏に替わり、カルロス・アンド

レス・ミジャン・ビエルマ（Carlos Andres Millan Vielma）氏を駐チリ新外交代表として任命した。

エ 23日～24日、チリ外務省がベネズエラ移民問題に係る第6回キト・プロセス国際会合を主催し、人権にフォーカスしつつベネズエラの移民及び人道危機の有効な解決に向けて地域で共働を継続する旨の義務を強調している共同宣言に署名した。

オ 25日、チリ外務省は、国連独立国際調査団によるベネズエラの人権状況に係る報告書に関して、ベネズエラの人権侵害状況を強く非難しつつ、来たる12月6日に実施予定の議会選挙について、合法性を担保し、中立且つ透明性が保証された選挙の実施に必要な条件を現状にて満たしていないプロセスに対し懸念を表明する旨のコミュニケを発出。

#### （6）エスカス協定：報道

17日、アラマン外相及びシュミット環境相は、与党会派チリバモス所属議員及び議会の外務及び環境委員会メンバーらとエスカス協定（気候変動問題を中心とする課題に取り組むためのラ米地域としてのプライオリティを具体化した合意）に署名しない決定の正当性を協議するための会合を実施した。（元々エスカス協定の促進国であったが最終的に署名をしない旨決定した）チリ行政府は本件につき批判を浴びてきたが、外相及び環境相は「同協定はチリの国内法を脆弱化させ、国家及び民間企業の利益を不透明にし得るものである。また、人権問題と環境問題を混同する協定である」と述べ、与党会派に対して同決定の支持を求めた。

#### （7）アルゼンチンの新地図発表に対する声明：外務省プレスリリース

22日、亜クラリン紙が、亜政府が南極を含む同国の領有権主張を反映した新たな地図を発表していたことを報じたことを踏まえ、同日、チリ外務省はアラマン外相が同発表を断固否定する旨のプレスリリースを発出した。

#### （8）ピニエラ大統領の第75回国連総会における演説：大統領府プレスリリース

ア 22日、ピニエラ大統領は、第75回国連総会においてビデオにて一般討論演説を実施したところ、ポイントは以下のとおり。

##### 【ポイント】

●民政移管後の30年間に於いて貧困率は60%から10%以下に減少。人口の半数以上に相当する800万人のチリ国民が貧困を克服。一人当たりの平均収入は5倍となったことや高等教育の学生数が23万人から120万人へと増加し教育の普及が実現した成果等を強調。

●昨年10月にチリで発生した社会騒乱について、同危機を通じてチリ憲法が国家の未来に向けた統一性、安定性及び計画性を促進するための重要な枠組みとなり得るための制憲合意の機会が得られた。

●世界で第8位の経済圏である太平洋同盟や PROSUR といったイニシアチブを評価しつつ、ラ米地域の統合及び民主主義を強化するよう呼びかけた。一方で、自由、人権、民主主義、法の支配、生活の質を脅かす後退も存在していると強調した上で、民主主義は自由に基づいており、

自由は責任を要求する、ポピュリズムが生まれる温床となりがちな危機的状況においてはこの自由と責任が特に重要であると発言。

●チリにおける新型コロナウイルス対策について説明しつつ、世界的な危機を一体となって克服するために協力的且つ多国間主義に則った解決を呼びかけた。また、自由貿易及び統合を促進し、保護主義に対抗し、貿易に対する非関税障壁を撤廃し、国際的な規制及び規則と調和し、国際秩序に反する一方的な行動を阻止し制裁するためにパンデミックによる経済的な影響を克服するために貿易戦争及び保護主義に終止符を打つよう要請した。

●南極領土の保護、太陽光エネルギーや電気自動車といった計画のための科学・テクノロジーの発展、2050年に向けたカーボンニュートラル計画、海洋保護地域の創設等のイニシアチブを通して、気候変動対策においてチリが担って来た役割を強調。

イ ハイレベル会合における安保理改革等に係る発言

21日、ピニェラ大統領は、国連創設75周年を記念する国連総会ハイレベル会合にてオンライン演説を実施し、将来的な課題の解決に向けて国際連合の改革が必須であると呼びかけた他、民主主義的回復力を生み出し、また国連安保理における必要な改革を実行していくために、国際的な危機を未然に防ぐ能力を回復しつつ、国連加盟国の制度機構を強化することを強く要請した。また、核軍縮及びテロリズム対策に係るプロセスにおける最大限の具体的な進展、気候変動及び地球温暖化の脅威に対する対策、保健、教育、雇用、住居、飲料水へのアクセス向上及び移民の規制を要請した。

#### (9) 対中関係：外務省プレスリリース及び報道

ア 23日付「エル・メルクリオ」紙は、来る12月15日に迎えるチリ・中国国交樹立50周年に先だって、Xu Bu 駐チリ中国大使が10月上旬に離任予定である旨報じた。

イ 28日、アラマン外相がオンライン形式で実施されたチリ・中国企業家審議会会合に出席しチリ・中国の貿易関係は極めて重要であると述べつつ、ポストコロナにおける迅速な経済回復を成功させるために、両国は二国間関係を更に緊密化させ、建設的且つ実利的な関係を促進していかなければならないと強調した。

#### (10) アラマン外相の第20回 CELAC 外相会合出席：外務省プレスリリース

24日、アラマン外相が第75回国連総会の枠組みにて開催された第20回CELAC外相オンライン会合に出席し新型コロナウイルスのパンデミック危機に対応するための作業計画及び地域統合に係る協議を実施した。経済及び貿易における迅速な回復に向けて自由な貿易の流れが確保されるとともに、透明性のある規則に基づいた非差別的且つオープンで強固な貿易システムを促進し、ポストコロナにおける経済回復に貢献することが重要であると強調した。同外相はCELAC議長国期間を延長し更に一期継続する墨政府に対して敬意を表するとともに、亜政府がCELACにて発表し採択されたフォークランド諸島に係る特別宣言に対するチリの支持を強調した。

(了)